

常滑市ごみ処理基本計画(変更計画) 【概要版】

2023(令和5)年度→2026(令和8)年度

2023(令和5)年3月



計画の目的

2017(平成29)年3月に「常滑市ごみ処理基本計画(2017年度～2026年度)(以下「現計画」という。)を策定し、様々な施策に取り組んでいるところです。

今回、これまでの取組状況や実績、社会状況の変化を踏まえて、長期的なごみ処理に関する方向性を示すものとして中間見直しを行うものです。

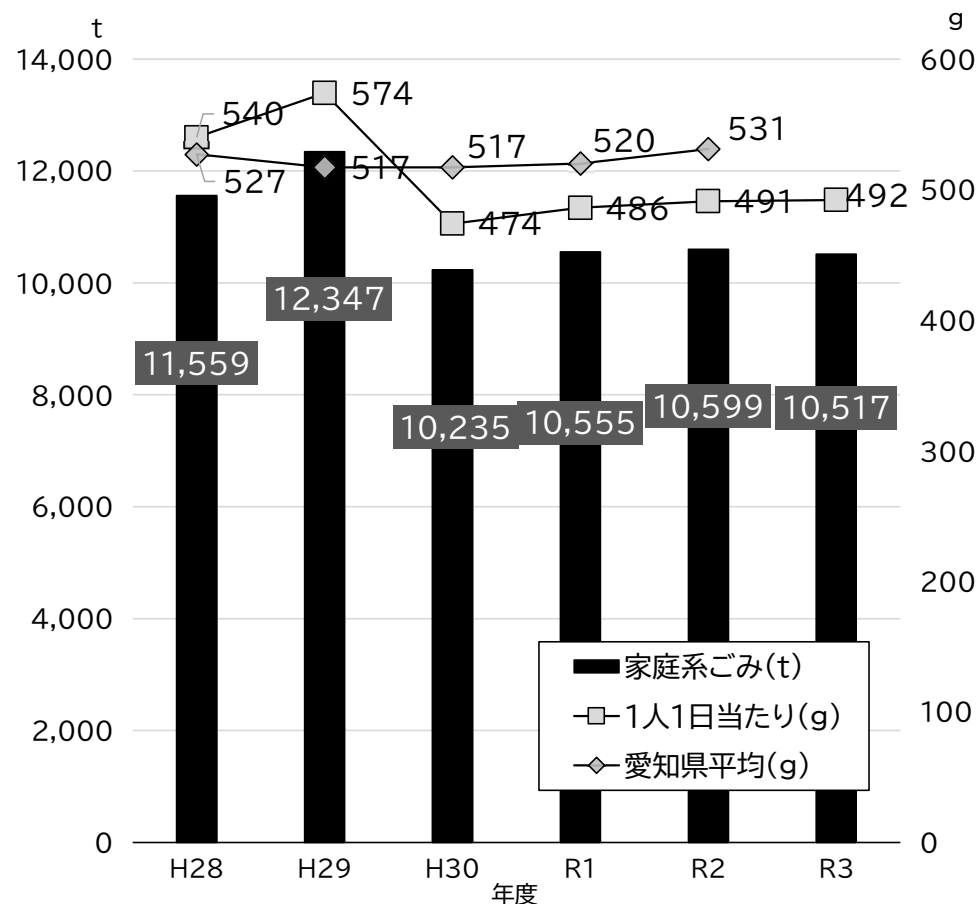
計画の期間

目標年度:2026(令和8)年度 (現計画と同じ)

ごみ処理の状況と評価① 家庭系ごみ【目標値:1人1日当たり500g】

2018(平成30)年度から資源回収ステーションでの刈草・剪定枝の受入れ開始、紙類の資源化品目拡充、クリーンセンター常武の家庭系ごみ有料化により1人1日当たりのごみ量は474gと減少しました。

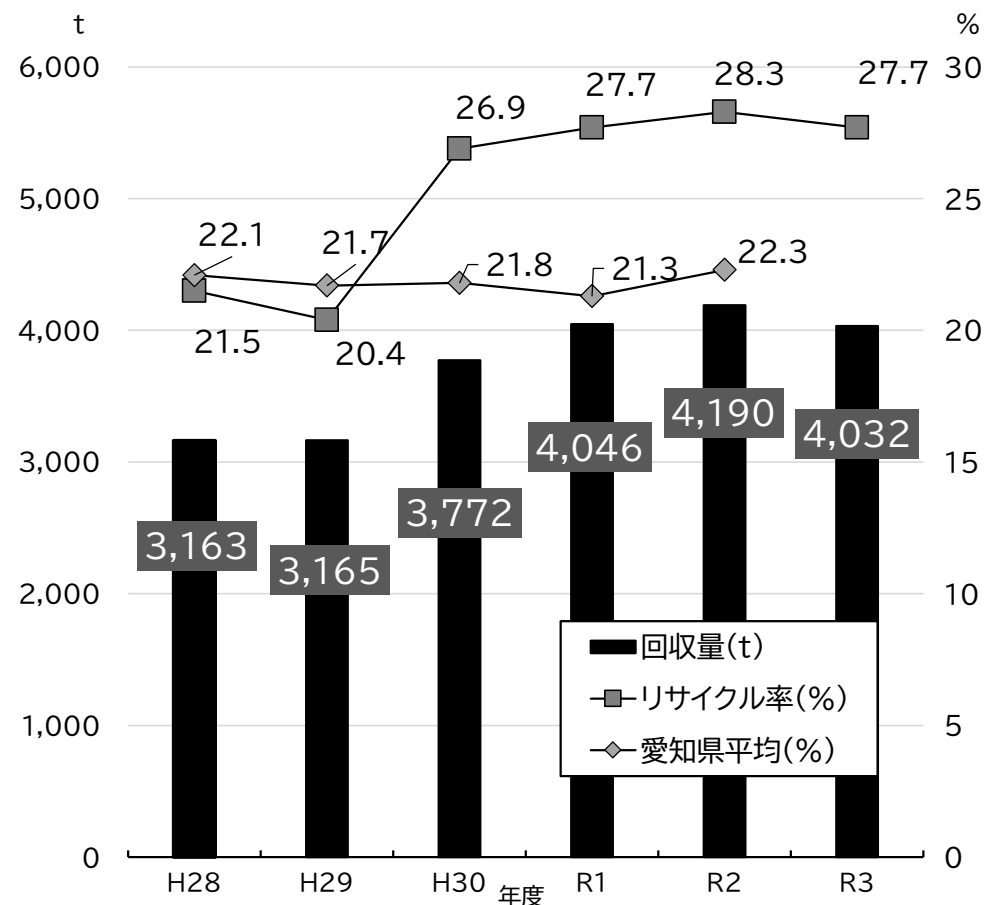
その後は、増加し、2021(令和3)年度は492gでしたが、現計画の**目標値の500gは達成しました。**



ごみ処理の状況と評価② 資源物の回収状況

2018(平成30)年度に資源物(地区資源物回収・資源回収ステーション)の回収量が大幅に増えた理由は、紙類の資源化品目の拡充と、資源回収ステーションでの刈草・剪定枝の回収によるものと、木製家具などの粗大ごみを資源回収ステーションへ搬入する方が増えたことによります。

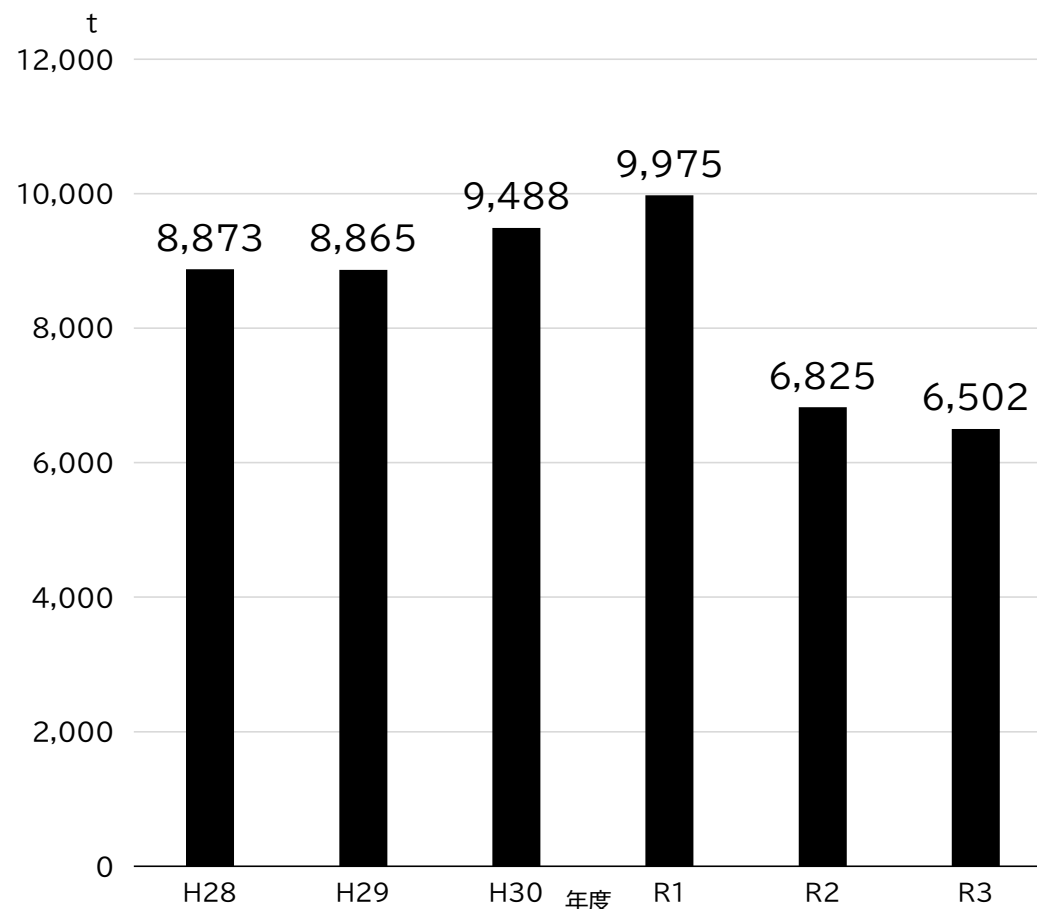
これにより、2018(平成30)年度から継続して資源物の回収量は増加しています。



ごみ処理の状況と評価③ 事業系ごみ【目標値:年間8,791t】

2018(平成30)年度から増加し、2019(令和元)年度は年間9,975tと大きく増加しました。

しかし、2020(令和2)年度から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事業者の事業活動が停滞したことにより、2021(令和3)年度は6,502tでしたので、現計画の目標値の8,791tは下回りました。



ごみ処理の状況と評価④ 家庭系ごみの組成

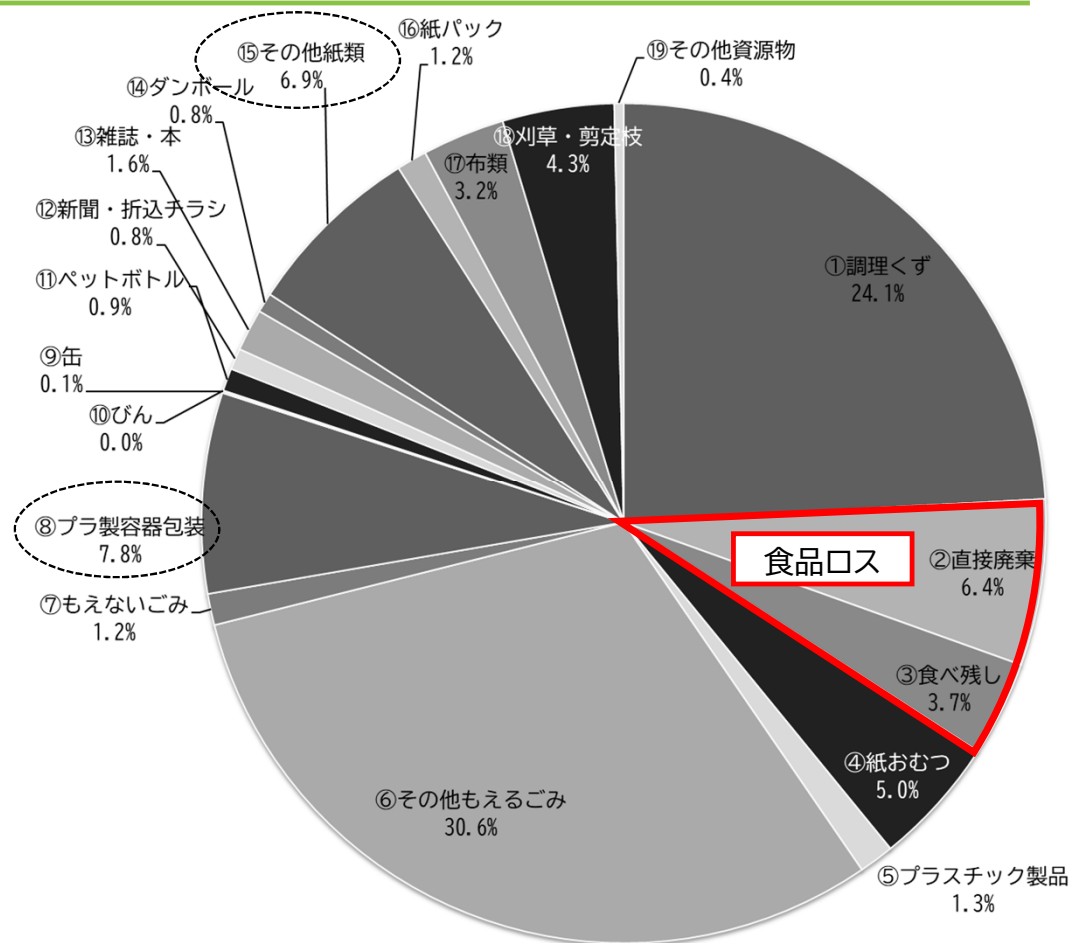
【調査内容】

実施日:2021(令和3)年12月

20日・21日

実施方法:市内の18か所の集積場からごみ袋各10袋を回収し19品目に分類する

食品ロスが10.1%、プラスチック製容器包装が7.8%、その他紙類が6.9%も含まれていました。



ごみ処理の課題① 家庭系ごみ

- 1 継続したごみ減量化・資源化施策を行っていく必要があります。
- 2 家庭系ごみの中には、プラスチック製容器包装(7.8%)や紙類(6.9%)など多くの資源物が混入していますので、分別を推進する必要があります。
- 3 家庭系ごみの中には、まだ食べられる食品(食品ロス)が10.1%含まれていましたので、食品ロスを削減する必要があります。
- 4 市民アンケートの結果、4Rを始めとするごみの分別意識は年々向上する一方で、年齢別では、年齢が若くなるにつれて低下し、その他紙類の分別方法は若い世代が知らない方が多い状況にありますので、分別方法等を周知する必要があります。

ごみ処理の課題② 事業系ごみ

- 1 目標値は達成されましたが、ごみ量が減った主な要因は新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動の停滞と考えられますので、今後、事業活動が活性化した場合においても、ごみの量が増加しないようにする必要があります。
- 2 事業者アンケートの結果、事業所から発生するごみは紙ごみが最も多く、ダンボール以外の紙ごみのリサイクル率は50%以下でした。今後ダンボール以外の紙ごみのリサイクル率を向上させる必要があります。
- 3 ごみの減量化・資源化を進める上で、事業所が市に期待することは、「情報提供と実施事例の紹介」でしたので、積極的に情報発信を行っていく必要があります。

基本方針

基本理念

『次代につなぐ ごみ減量先進都市』

を現計画に引き続き継承とする。

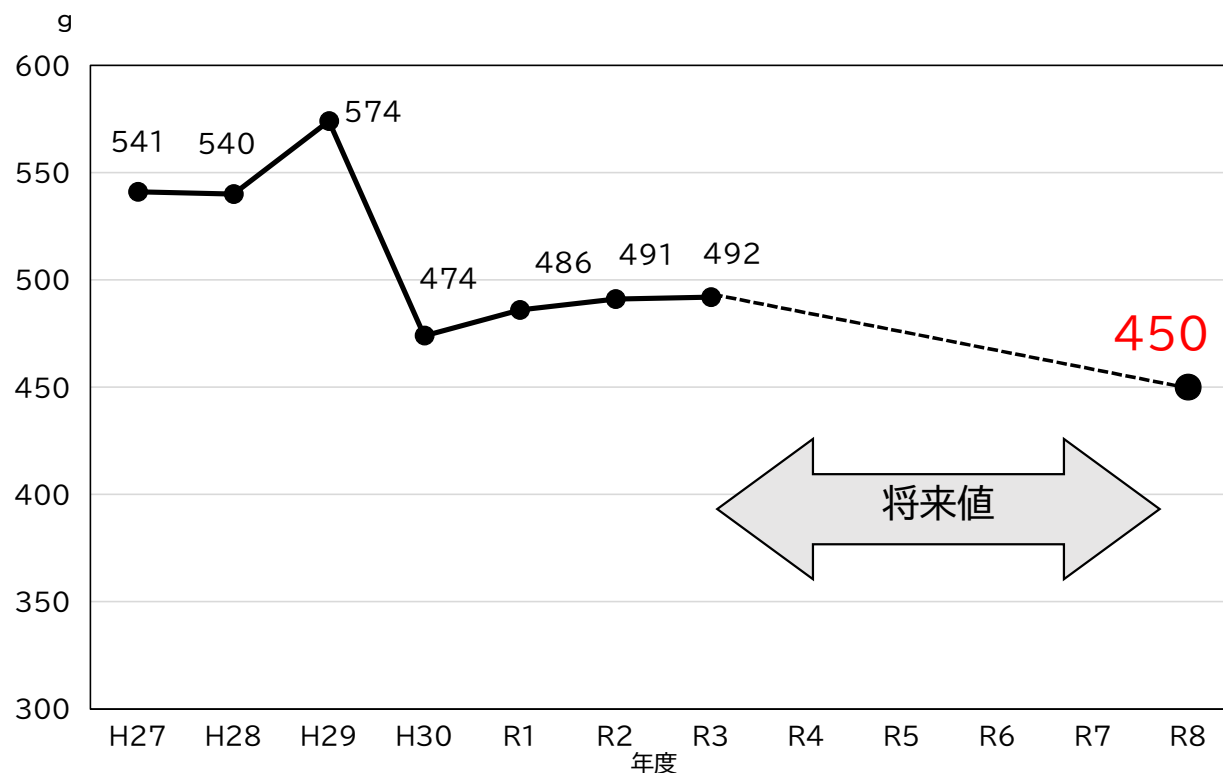
基本方針

『4Rの推進』と『環境にやさしい適正処理の継続』

を現計画に引き続き継承する。

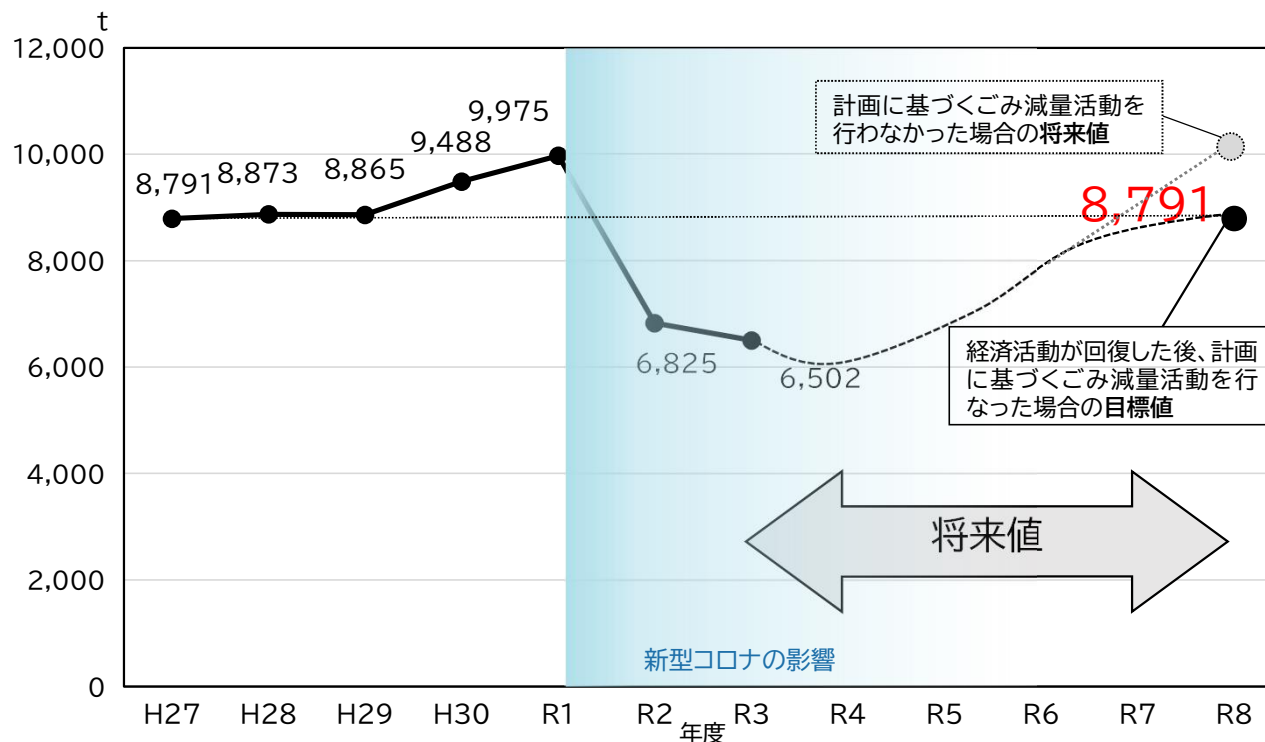
ごみ処理の目標① 家庭系ごみの減量目標

『2026(令和8)年度までに**450g**(資源物を除く)を目指します』



ごみ処理の目標② 事業系ごみの減量目標

『2026(令和8)年度まで**8,791t**(2015(平成27)年度実績)を維持します。』



基本理念の実現に向けた基本施策

基本方針1 4Rの推進	基本方針2 環境にやさしい適正処理の継続
重点施策1 市民の4Rの推進	重点施策4 適切なおみ処理体制の継続
1)4R啓発活動の推進	1)分別収集体制の構築
2)環境教育の推進	2)中間処理・最終処分体制の構築
3)地域・家庭で活動支援	3)新たな資源化等の検討
重点施策2 事業者の4Rの推進	重点施策5 指導・監視体制の充実
1)事業者の社内的取組みの支援	1)不適切排出への監視・指導
2)事業者の社外的取組みの支援	2)不法投棄対策
重点施策3 分別の徹底と食品ロスの削減	
1)資源物の分別の徹底	
2)食品ロスの削減	

 **新たに追加**

※取組項目は常滑市ごみ減量化推進計画2023を参照